

平成26年度 第3回熊本市障害者施策推進協議会

日 時：平成27年2月25日（水）午後2時から

会 場：熊本市役所14階大ホール

出席者：相藤委員、一門委員、川村委員、熊川委員、高橋委員、田中委員、多門委員
塘林委員、中山委員、日隈委員、松永委員、松村委員、丸住委員、吉田委員
(50音順)

欠席者：相澤委員、興梠委員、潮谷委員、本田委員、丸谷委員、宮田委員

進行	<p>【1 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料確認 ○課長挨拶 ○委員の出欠状況
相藤 会長	<p>【2 議事】</p> <p>(1) 熊本市障がい者プラン中間見直し（素案）及び熊本市障がい福祉計画（第4期）（素案）に関するパブリックコメントの実施状況について</p> <p>(2) 熊本市障がい者プラン中間見直し（案）及び熊本市障がい福祉計画（第4期）（案）について</p> <p>議事に入ります。今年度は市長の諮問に基づいて障がい者プランの中間見直し、それから、第4期障がい福祉計画の策定について審議を行ってまいりました。この2つの計画について本日の会議で障害者施策推進協議会としての案を決定したいと思います。皆様のご協力で速やかな審議となりますようお願いします。</p> <p>最初の議題は、熊本市障がい者プラン中間見直しの素案と第4期障がい福祉計画の素案について、昨年度末から1ヶ月間、パブリックコメントが実施されておりました。その結果についてまずは事務局から報告をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>(資料説明)</p> <p>配布しております資料については、パブリックコメントの結果公表前ですので、本日の会議終了後、一旦回収させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 熊本市障がい者プラン中間見直し（素案）及び熊本市障がい福祉計画（第4期）（素案）に関するパブリックコメントの実施状況について
相藤 会長	<p>ありがとうございました。パブリックコメントの結果について報告いただきました。これに関して皆様からの質問があるかと思いますが、次の議事に関連する部分もありますので、事務局より続けて説明をいただいた後に質問の時間を設けたいと思います。では、前回配布された素案からの変更点について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3 第2回熊本市障害者施策推進協議会後の変更点

相藤 会長	<p>前回の会議で出した意見や、関係団体の意見を基に修正された点について報告いただきました。この2つの計画は本日が最終案ということです。先ほどのパブリックコメントの報告、今の説明に関してお尋ねがありましたらご意見をお願いします。パブリックコメントについては、意見を踏まえた修正はなしということで、皆さんのご意見を参考に修正や追加されているところで文言等をもう少し変えてほしいなどのご意見がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>もう一点説明をよろしいでしょうか。これまで、「障がい者」という表記はできるだけ使用せずに「障がいのある方」という表記をしていましたが、最終案では「障がいのある人」ということでできるだけ統一しました。できるだけというのは、固有名詞や法律の名称等については、それに基づいた表記になっています。それ以外は、「障がいのある人」という表記にしております。</p>
相藤 会長	<p>計画を読ませていただいてほとんど統一されているかと思いました。</p>
松永 委員	<p>一点お尋ねをしたいのですが、資料3で「療養介護を実施する事業者が、平成28年度からの増床計画を公表」ということでしたが、具体的にどこなのか教えていただけますか。</p>
事務局	<p>くまもと江津湖療育医療センターです。</p>
松永 委員	<p>ありがとうございました。</p>
相藤 会長	<p>他にありますか。</p>
松村 委員	<p>資料「提出されたご意見とそれに対する本市の考え方」の1ページ目一番下。障がい者プラン5-1-3「校内支援体制の充実」へのご意見に対しての熊本市の考え方が報告されています。これについて確認ですが、熊本市からの考えはこうですよと記載されていますが、これは教育委員会としてもこのような考え方を十分とっていると認識してよろしいでしょうか。この件は福祉部局の話で、教育委員会は別だということではないと理解していいのでしょうか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントのご意見に対する考え方は、それぞれ関係部局と協議したうえで回答を作成しています。このご意見についても、教育委員会と協議のうえ了解を得て回答しています。</p>
松村 委員	<p>ありがとうございました。こういう趣旨を踏まえた形でこれからの障がい者プラン、長期計画が進められていくと考えていいということですね。</p>
相藤 会長	<p>ありがとうございました。 他に何かありますか。ご意見がないようですので了承という形でよろしいでしょうか。了承ということであれば挙手をお願いします。</p>

	<p>挙げていない方が1人おられました、他の皆様の了承が得られましたので、この案を了承ということで決定させていただきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、(1)熊本市障がい者プラン中間見直し(素案)と熊本市障がい福祉計画(素案)の策定についての審議は終了させていただきます。</p> <p>それでは次の議事に入ります。</p>
相藤 会長	<p>(3) 新たな障がい者施策について</p> <p>新たな障がい者施策について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 ・ 健康福 祉政策 課	<p>(資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4 新たな障がい者施策について <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市障がい者燃料費助成事業について ・障害を理由とした差別の解消の推進に関する法律について ・第3次熊本市地域福祉計画・熊本市地域福祉活動計画について ・UMU(う～む)のカタログ紹介
相藤 会長	<p>いくつかの新しい取り組みについて説明いただきました。興味のある説明もあったかと思います。ご意見があればよろしくお願いします。</p>
松村 委員	<p>1つ確認をよろしいでしょうか。最後にありました「熊本市災害時要援護者避難支援制度」についてです。これは平成19年度から既にこの制度の推進をやっていて、あらかじめ本人の登録申請及び同意に基づいて名簿を作るという説明でした。これは幼児、未成年も含めて年齢制限に関係なく登録ができると理解してよろしいでしょうか。</p>
健康福 祉政策 課	<p>おっしゃる通りです。</p>
松村 委員	<p>その場合、特に未成年については親とか保護者についてはどのようになっていますか。</p>
健康福 祉政策 課	<p>未成年の方、具体的には乳幼児という枠組みで小学校就学前の子どもを対象にしています。申請については親御さんから申請書をいただいています。</p>
松村 委員	<p>ということは、その人たちについては、親御さんたちの情報も一緒に管理されると理解してよろしいでしょうか。</p>
健康福 祉政策 課	<p>緊急連絡先として、もちろん住所は親御さんの住所になると思うのですが、緊急連絡先として親御さんの名前が入っていると考えているところです。</p>
相藤 会長	<p>ありがとうございます。他にございますか。今の件では親御さんたちからの申請ということでしたが、義務化されたので先ほどの要件を満たす人たちは全て明記されるということになるのですか。</p>

健康福祉政策課	<p>2つの制度があつて分かりにくいかと思いますが、名簿を作りましたのは、25年度に法律が改正されて自治体に義務づけられたということで名簿を作るだけです。名簿に載った方、全てに支援プランを作るのではなく19年からやっている部分については個人情報も使つていいと同意を得られた方のみにつくるといふことをごさいますので、今回、個別に通知を送らせていただきたいのは、名簿の対象の方々に通知を送るものの、同意がない方について支援プラン、その先のプランは作れないという状況です。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。他にご意見がありますでしょうか。</p>
松村委員	<p>20歳以上の人たちについては、当事者の同意とか、療育手帳Aとかになると成人でも同意を取るのが難しいと思いますが、そういう方々に対しての、本人の意思確認、それに変わるものは何を想定していますか。</p>
健康福祉政策課	<p>熊本市災害時要援護者避難支援制度、19年度から始めている制度については代理人申請が可能なので代理人という形で申請を受け付けています。</p>
相藤会長	<p>具体的に、登録後、誰が支援するのかという点、個人情報の関係等があると思いますが。依頼を重複して受けているので、いざ災害が起きた時に人的に対応が難しいという話もあったと思います。できますならば、そういった点をより具体的に、名簿作成後の展開ということで検討をお願いします。これは要望です。</p> <p>差別解消法の地域協議会は、作らなくてもいいとなっているようですが、熊本市では作る予定はありますか。</p>
事務局	<p>まだ検討中です。法律では、作らなくてもいいと言うか、作ることができるという規定になっています。この点について、国から積極的にという要請があつていふので検討はしたいと思つています。まだ結論は出ていません。</p>
相藤会長	<p>区のネットワーク会議もこれから先できる話ですので、そういったものに組み込んでもいいのではないかと思います。自立支援協議会とあわせてお願いしたいと思つています。他に何かありますか。</p>
熊川委員	<p>質問と意見です。第4期障がい福祉計画の11ページと12ページ。「地域生活支援拠点等の整備」として、「国から示される方針や本市の課題等を整理したうえで検討を行います」とあります。現在、国が出しているものは曖昧な内容になっていますが、国から方針が示されるということが確実かという点と、その方針が仮に示されたときに熊本市の拠点をどうするのか。審議会で審議をして決めていくのか、国が示す方針に基づいて市で整備した後に審議会に報告という形で考へているのか。民間任せではなかなかやりにくい事業なので、市が協力にバックアップする必要があると思つています。それも含めて教えていただきたいというのが1点。</p>

	<p>もう1点は、12ページです。これは国が示した文言かどうか全然覚えていないのですが、最初に福祉施設の利用者のうちと文言がありますが、この文章を素直に読み取りますと、福祉施設の利用者のうち就労移行支援等を通じて、平成29年度中に一般就労に移行する人の数について目標値を設定しますと。今、現在、福祉施設を利用している人が就労移行支援を通して就職していくと、要するにA型、B型等を利用している方が就労移行支援に転籍をして、移行支援を通じて一般就労に向けて飛び立っていくと、そういったイメージにとれるのですが、実態は全然違うものですので、実際、A型、B型、自立訓練から移行していく方々は、あらゆる調査で1パーセントを切るぐらいですので、そうすると文章のイメージとは違ってくると思います。実態はそうですが、A型、B型、自立訓練等を利用している方で可能性のある方はいると思いますのでそういった方々が一般就労に繋がるルートを市としても考えていただきたい。これは要望です。文言修正等々の要望ではありません。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>地域生活支援事業ですが、次年度27年度に国がモデル事業を行うと聞いています。その結果を踏まえてなんらかの考え方が示されるのではないかと思います。が、時期はまだ承知していません。</p>
事務局	<p>地域生活拠点については、はっきり申し上げますと、国からの情報が全く届いていませんので、本市としても検討にはまだ入っていませんが、今、示されている概要は、拠点型、面的整備型といったところが示されています。これをどういった型でいくのかはこれからの検討課題だと思います。</p> <p>いずれにしても一番大事なのはこういった型に対応するにしても相談支援機能がキーポイントになるのではないかと考えています。来年度より相談支援事業所を委託形式でやっていく予定ですので、9か所の相談支援事業所がきちんと機能するようにやっていきたいと考えています。また、詳しい情報が入りましたら皆様にご相談申し上げたいと思っています。</p>
相藤会長	<p>よろしいでしょうか。障がい者の施策や法律がめまぐるしく変わっていて、それについていくことがやっという状況です。その中で、これから先また新たに変わっていくようなことも示されています。注意深く見守りながら熊本市の施策、プランと計画はできましたが、これをどう運用して変えていくのかも併せて私たちも見守って行く必要があると思います。そして何か新しく示されたときには一緒に考えるということで体制、気持ちを持って私たちも協力できればと思います。他ございませんでしょうか。</p>
多門委員	<p>はい。多門です。(上下肢の障がいをもつ委員) 相藤会長とは諸々の福祉会議で8年間ご一緒してきましたが、まだ私のことをわかってもらえません。先ほど障がい者プランの中間見直しの採決がありました。議長は挙手でサインをとおっしゃいました。私の肩は可動域制限でほぼ全廃に近い。だから挙手による賛同は</p>

	<p>できません。私は賛成で不賛成ではありません。私は賛成ということで取り扱ってください。</p>
相藤 会長	<p>申し訳ありませんでした。全員の賛同があったということでよろしくお願ひします。他にご意見などはありませんか。</p>
吉田 委員	<p>障がい者の一般就労についてです。これまで、熊本県の中小起業家同友会では大学の新卒者を対象とした合同企業説明会を開催していましたが、今年度からは高校生まで対象を広げようと考えております。高校生が県外に多数就職している現状を受けて、県内の企業が学生への周知ができていなかったと実感して、今後、生徒と直接面接の機会を設けたいということで、合同企業説明会の対象を高校生に広げます。</p> <p>それと同時に、企業が一般就労に限定して障がい者枠のブースを設けようという計画を練っています。熊本県の中小企業家同友会も4月で千名を超える規模、企業数は910社という数になります。その中から、一般就労で障がい者を雇用したいと手を上げられた企業のブースを設けることで、直接、障がいのある方と繋がりを持てたらと思っていますので、今後、就労移行支援事業所とか、そういった機関との連携が進むように私も力を尽くしていきたいと思っています。起業家として県内にもっと良い中小企業がいっぱいあるんだということ、こちらからも情報発信したいと思いますし、お知らせできる機会があればお時間をいただきたい。そして、こちらからの情報発信に対してもいろいろなご意見をお聞かせいただけたら、よりよい関係が築けるかなと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
相藤 会長	<p>障がいのある方の就労は難しい状況が今も続いております。働きたいと思っている方に対しては参加をお願ひしたいと思ひますので、協力をぜひお願ひしたいと思ひます。</p> <p>さまざまな分野で連携と言われますが、それぞれが所属されている団体の中での連携、団体間の連携が必要になると思ひます。それから、熊本市において、いかに障がいのある人たちが望んでいる生活ができるかというところに視点を置いた話し合いのうえ、プランや計画が作られていますので、今後も、皆さんの協力や連携を忘れずにやっていけたらと思ひます。</p> <p>皆様のご協力で速やかな審議ができましたことをお礼申し上げます。</p>
中山 委員	<p>障がい者プランの次期計画は平成30年度からですかね。今回は中間見直しで次が大きな見直しになると思ひます。そこで私たち難病・疾病団体からのお願いです。30年4月から指定難病の事務取扱が熊本市へ移行します。今回の資料では5,800人程度ですが約2万人の方を市が継続申請や地域指定の事務手続きを行い、医療費の助成を行うこととなります。対象となる300疾患は、今年夏までに正式に全指定されますが、これまでの56疾患については数の把握もすっかり県でやっていただいていたので、棲み分けができていく。患者会も相当数上</p>

	<p>がってくると思うので、これまで当事者団体の意見聴取といった部分で患者のキ ャパは増えてきます。そういう面で丁寧な対応を次にお願いしたいと思います。</p>
相藤 会長	<p>よろしくをお願いします。他にご意見はよろしいですか。 それでは、事務局からの連絡などをお願いいたします。</p>
進行	<p>【3 事務局連絡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい保健福祉課長より御礼の挨拶 ○今後の予定 <p>【4 閉会】</p>